



1987-6

No. 225

【表紙】

刀

高橋貞次  
昭和41年制作

・解説は30ページ

題字デザイン・桑山弥三郎

カット・林美紀子

# もくじ

巻頭随想

文化財保護の思い出と希望 福山 敏男 4

## 特集：文化財建造物の修理と復原

社寺建築等の復原 元田長次郎 6

近代建築の修理 飯田喜四郎 8

西欧における文化財建造物の修理 羽生 修二 10  
—フランスを中心として—

解説  
建造物修理の事例 建造物課 12

—都道府県のページ—

我が県の文化行政③

明日をひらく人づくり 栃木県 16  
“心のふれ合いを求めて”

特色ある博物館・美術館紹介②

魅力ある美術館にするために 福岡市美術館 19

都道府県月間行事予定 6月 23

文化行政質問箱③

著作権 3 24

—文化庁だより—

文化庁ニュース

・昭和62年春の褒章受章者決まる 25

・昭和62年春の勲章受章者決まる 25

・第2回国民文化祭・熊本 文芸大会・美術展の作品募集!! 26

・昭和62年度こども芸術劇場公演について 27

・昭和62年度青少年芸術劇場公演について 28

・文化庁行事報告及び予定……………30

・国立劇場ニュース……………31



福山敏男

戦時中の昭和十七年五月、私は内務省内にあった造神官使庁から転任して文部技師となり、宗教局勤務を命ぜられた。これが私が文部省の職員となったはじめである。宗教局は同年教化局と改称され、翌年には教学局となり、終戦後社会教育局と改められた。

昭和二十二年五月、文化財関係の業務は、文部省から上野の国立博物館に移され、それに伴って私も博物館に移った。しかし間もなく、私だけは同博物館附属美術研究所に移籍し、同研究所長代理、次いで資料部長となり、同二十七年に同研究所が東京文化財研究所と改組されたから、その美術部長となり、さらに同研究所が東京国立文化財研究所と改称されると、その所長事務代理となった。同三十四年四月、私の母校である京都大学の工学部教授に転任した。

この間、昭和二十五年十二月には文化財専門審議会専門委員を兼任することになり、同四十三年六月に行政改革により、文化財保護委員会は、文部省文化局と合わせ、文化庁となり、会名が変更されて文化財保護審議会となった、その専門委員を委嘱されたから、昭和六十一年七月に、定年によって任期を終わ

# 文化財保護の 思い出と希望

たから、この疎開は結局無駄骨折れということになった。

昭和十九年七月に法輪寺三重塔が雷火で焼失するという残念な事件があったが、二十年の戦災によって、北は仙台から、東京の徳川家の諸霊廟、また名古屋城、南は沖縄の首里城諸門や尚家霊廟など、重要な建造物の多数を焼失したことは、遺憾極まりないことであつた。

昭和二十四年一月、修理工事中で、下層だけをのこして、内部壁画模写中の法隆寺金堂が火災をおこし、木部は焼損し、壁画は色彩を失ってしまった。地上にのこる最古の木造建造物としての金堂の価値を半減し、唐代の様式を伝えた仏画の傑作とされた壁画の美しさを消失させたことは、明治三十年に古社寺保存法が發布されて以来の最大の不幸事であつた。二度とこのような失態があつてはならないという決意によって、翌二十五年に公布されたのが文化財保護法であつた。

## 二

次には文化財保護についての私の希望をのべることにする。これは私個人の意見であることを断つておく。

先ず、文化財の指定の仕方である。今では

美術工芸、建造物、史跡等々に分けて指定されている。しかし、このような分割主義がよいかどうか、私は前々から疑問に思っている。宇治の平等院鳳凰堂を例にとると、同堂は建造物として昭和二十六年に新しい国宝に指定され、本尊の阿弥陀如来像は同年に、雲中供养菩薩像は同三十年に、天蓋は翌三十一年に、各国宝に指定されている。しかし、鳳凰堂の建物も安置像も一つのセットをなすものであるから、一括して、同時に指定した方がよいのではあるまいか。昔の人は本尊を安置するために、お堂を作つたのであるから、本尊が主で、お堂は従であると考えていたのだから、このように一セットをなしたものを、現代の学者の専門の細分化に従つて、建造物、彫刻、絵画、工芸等々というように、分割して指定するのは、どうも、しっくりしないように私には思われる。細かく分割するのを止めて、「作品」とよぶのも適切でないよさに思つし、何かよい呼び方はないものか。私自身も迷つている。

文化財専門審議会の際、国宝を指定する場合は、美術工芸と建造物の両部会の審議の後、両部会の合同部会があり、指定候補物件の説明があつてから、指定の可否を決めることになつてきた。ところが、文化財保護審議会になつてからは、なぜかこの合同部会は開かれ

るまで、合わせて約三十七年間、専門委員として、殆ど欠席することがなく在任することができたのは、幸であつた。日本の古来の建築技術や建築の歴史について、この会議で教えられるところが多く、広い知識を得たことは、私の思い出のうちで、大きな喜びである。いろいろな面で苦しかったのは、戦争中の毎日であつた。当時文化財関係の職員はごく少数で、事務室では主任の武井貞賢氏が一人でとり仕切っていたと申しても過言ではなからう。史跡の係は黒板昌夫氏と斎藤忠氏の二人だけであつた。多数の専門職員をもっている今日の文化庁の盛況にくらべて、今昔の感にたえない。

昭和二十年三月十日の東京大空襲の直後のことかと思うが、文部省の四階の倉庫にあつた指定国宝の写真の四ツ切のガラス乾板を東京都の西方の青梅に疎開することになった。建造物の分は乾兼松氏と私が、リュックサックに入れて、背中に担いで運んだ。非常に重たくて閉口したが、途中で列車が敵機に空から銃撃を受けたりして、危く一命を失いそうなる目にもあつた。終戦後、これらのガラス乾板は大型トラックに積んで文部省に返されたが、道路も悪かった時代のことであるから、かなりの数の乾板は破損して、使いものにならなくなった。文部省の建物は戦災では残っ

ないようになつた。私は建築史が専門であるが、この合同部会で美術工芸の説明を聴き、写真を見せてもらうことは大そう勉強になるし、また楽しみでもあつた。人は限られた専門分野にだけ目を注がないで、時には広く他の分野のことも知っておくべきである、というのが私の持論である。今後は若い専門委員の勉強にもなるから、右の合同部会の開催を復活していただくよう希望する。



そのほかにも文化庁の当局者に申したいことは多いが、与えられた紙面が尽きたので、筆をおくことにする。

(京都府埋蔵文化財調査研究センター理事長)



編集後記

○すっかり夏らしくなってきました。  
○今月は、建造物の修理と復原をテーマとして、元田先生には主に社寺建築について、飯田先生と羽生先生には主に洋風建築についてご執筆いただくとともに、いくつかの修理の事例を紹介しました。

○四月から「我が県の文化行政」特色ある博物館・美術館紹介」シリーズが始まりましたが、各地でその地域の特徴にあわせた様々な取り組みがなされていることがおわかりいただけると思います。

○第二回国民文化祭は、十月開催に向けて準備進行中ですが、26ページでご紹介したとおり、文芸作品、美術作品を広く一般募集します。多数のご応募をよろしく願います。(S)

広告の問合せ・申込み先

株式会社 きょうせい 営業課  
TEL:03(3)2681-241(代表)

「文化庁月報」六月号

(通巻第225号)

昭和62年6月25日印刷・発行

編集 文化庁

〒100東京都千代田区霞が関3丁目2番2号

発行所 株式会社 せいせい

本社 千代田区中央区根津7丁目4番12号

営業所 千代田区西千代町52番地

電話 (03) 2681-241(代表)

振替口座 東京 91261番

印刷所 発行政学会印刷所

定価 一八〇円(送料四五円)  
年間購読料 二、一六〇円(送料共)